

開催日時	2006年6月17日（土）14:00～18:50
場 所	みやこめっせ B1 大会議室
参加者数	委員7名 河川管理者22名

1. 決定事項

- 平成17年度事業の進捗点検への意見書とりまとめ作業グループが下記のとおり決定した。作業グループがたたき台を作成し、各委員に意見照会をする。

計画：川上委員、環境：村上哲生委員、治水：水山委員、利水：荻野委員、維持：今本委員

2. 検討の概要：平成17年度事業の進捗点検についての意見書に関する意見交換

資料1「平成17年度事業進捗点検についての意見書（案）」を用いて、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

○計画-1-1 河川レンジャー

- 各河川事務所の河川レンジャー検討会やアドバイザー委員会等で配布された検討資料や規約等が流域委員会に提出されていないので、意見が書きづらい。資料はかなり量になると思われるので、河川管理者に選定して頂いた上で全委員に提供して頂きたい。
- それぞれの河川事務所が独自に試行しているのはよいことだと思う。現在はより良いものを作り上げていく段階なので、流域委員会はあまり断定的な意見を述べない方がよいだろう。
- 各河川事務所の河川レンジャー準備会や懇談会等を経て、制度の方向付けをしていく段階だ。これに対する意見としては「なるべく早く委員会に方向性を示してください」に留まるだろう。流域委員会は河川レンジャー制度が流域委員会の提言で示した方向性を目指しているのかどうかを検討しないといけない。そのための資料があればよい。河川レンジャー準備会や懇談会で出されている意見をつぶさに流域委員会がチェックする必要はない。
- 試行の段階なので、細かい意見を述べるよりも、各河川事務所の試行錯誤の中でわかった「できること」「できないこと」を出してもらい、ある段階で流域委員会の提言と照らし合わせればよい。もう少し具体化してくるまで、せつつかないほうがよいだろう。
- 最低限の性格付けは示しておくべきだ。割り切って、実現目標を少し下げるということがあってもよいと思っている（「河川レンジャーになりたいという人が出てくる」「プログラムが出来ること自体に意義がある」という目標でもよい）。河川レンジャー全体については、「最小限の河川レンジャーの要件」と「流域毎の多様性を認める」の2点をあらためて確認しておく必要がある。
- 木津川上流河川事務所から説明して頂いたのは「経過報告」だった。流域委員会が聞きたいのは一定の「総括」だ。これをうけて、流域委員会としての意見を述べるということだろう。河川事務所によって進捗度合いに差はあっても、共通の課題や河川レンジャー像があるはずだ。それを説明して頂ければ、流域委員会としても意見が言いやすい。

○環境-3-10 横断方向の河川形状の修復の検討（魚類の遡上・降下）

- いくら良い魚道を造っても、管理している農業者は本当に水が必要なときには土嚢を積んで水をせき止める。河川管理者にはそういった実態や河川の流量を把握した上で検討して欲しい。
- 河川管理者には、電力会社等の施設管理者との交渉を進めてもらっている。さらに、交渉だけでは物事は進まないで、住民とのワークショップ等で検討を進めていくとしている点は評価する。

○環境-12-4 既設副ダムの継続活用

- 懸濁態のリンに関しては副ダムによる沈降効果があるということだが、河川管理者は「懸濁態のリン」をどのようなものだと考えているのか。鉄やリンとの水酸化物と共沈して沈降したとしても、すぐに除去しないと還元状態になってしまい、意味がない。どの辺りで生成されたものを副ダムのどの辺りでトラップしようとしているのか、もともとのリンがどういうところから出てきたかといったことも関係してくる。有機物が分解し無機物になって酸化的な条件から鉄やアルミとくっつくのであれば沈降することもあるだろうが、問題は、鉄やアルミの濃度とも関係してくる。リンは非常に複雑だということを考慮した上で、副ダムの構造や管理を考えないといけない。試行でうまくいっていても、持続的にうまくやっていると限らない。

←リンには、鉄やマンガンとくっついているものもあり、そういったものであれば、副ダム上流で沈降している。プランクトンの増加によってクリティカルなものはリンだと考え、粒子の大きいリンを対

象に考えている（河川管理者）。

←「副ダムによるリン削減のメカニズムはこうだから、副ダムには効果がある」ときちんと説明しなければ、他のダムで同じような試みができるかどうかは分からない。莫大な費用がかかるので、慎重に考えて欲しい。リンに着目した点は正しいと思う。できれば、窒素や珪素も除去できればよいが、とりあえずはリンでよいだろう。副ダムの構造と運用は複雑になると思うので、よく検討して欲しい。

- ・除去した土砂に含まれているチッ素やリンの量は分析しているのか。

←分析している。データをまとめてあるので提出したい（河川管理者）。

○治水-1-1-3 水害に強い地域づくり協議会

- ・協議会は行政部局や市町村で組織されているが、河川関係の部局だけなのか。都市計画関係の部局は含まれているのか。

←現在は治水関係以外の方にも入って頂いている。木津川上流では、まだ行政担当者レベルでの意見交換会にとどまっている。自治体や住民の方々と一体となった全体会議を作り、住民意識の向上や自治体の協力に向けた会議を作ろうと取り組んでいる。ご意見を頂きたい（河川管理者）。

- ・「水害に強い地域づくり協議会」「自分で守る」「地域で守る」「みんなで守る」をまとめて、治水-1 全体に対して意見を述べるようにする（部会長）。

○利水-1-1 利水者の水需要の精査確認、利水-1-2 水利権の見直しと用途間転用

- ・渇水のリスクを前面に出す必要がある。渇水が起こる可能性はある。その場合の影響やリスクをどこがどう管理するのか。提案していく必要があるのではないかな。

←1/10 なら十年に1回の渇水リスクを覚悟しないとイケない。安全度を高めるのも方法だが、リスクが解消されるわけではない。リスクマネジメントはPFI法や多角的な水源確保等、多段階で考えられる。

- ・利水・水需要管理部会と各地域別部会の役割分担をどうするか。また、ダムについてはどうするか。

←とりあえず、意見を持ち寄り、必要に応じて、重複する意見を消すということではないかな。

←ダムについて意見は述べないが、必要に応じて書くということではないかな（部会長）。

○維持管理-3-1 樹木の伐採と管理、維持-3-3 河道内堆積土砂等の管理

- ・整備内容シートでは、「実施にあたっては住民団体等の意見も聴く」となっている。これに対して意見を出しておかないとイケない。河川管理者はどのような形で住民の意見を聴くつもりなのか。緊急的に判断していかないとイケない事項であるうえ、対象地域も複数にわたっている。

←現在は研究会レベルで相談している段階だ。地元の方々にも意見を聴くことになろうかとは思いますが、具体的にどうするかは、現段階では決まっていない。個々の伐採箇所では住民の意見を聴くのは難しいので、あらかじめ「どういう状態でどの程度樹木を間引くのか」といった管理基準を定め、その管理基準を定めるときに住民の方々の意見を聴いてはどうかと考えている（河川管理者）。

- ・地元の方々が川とどのような関わりを持っているのか、どのような形態で地元の方々の意見を聴くか（対話集会か説明会か）、地元の方々がどう関与していくべきなのか、明確にしておくべきだ。

以上

※結果報告は、委員の皆様へ主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。